

西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会
	ベースライン	年次データ				
1-1-3 食を通じた健康づくり						
重点プラン	健康づくりのための情報発信と食環境整備					
指 標	○野菜・食塩摂取に関する情報提供に取り組む給食施設の割合(増やす) ○管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設及び介護医療院を除く。)の割合(増やす)					
データ	特定給食施設における「野菜摂取に関する情報提供」の実施率	【令和5年度】 76.6% (164/214施設)	【令和6年度】 68.1% (145/213施設)	●ほけんじょだよりや講習会では減塩に係わる啓発を行い、9月の西多摩圏域食生活改善普及運動では共通のポスターを活用し、適切な量と質の食事について普及啓発を行った。特定給食施設研究会が開催した栄養展では野菜摂取量やバランスのよい食事に関する展示や栄養相談を行い健康づくりに取り組んだ。また、地域住民が日頃、どのように健康情報を得ているか、どんな方法なら情報を受け取りやすいか等健康情報を把握するためアンケートを実施した。	●地域住民が正しい知識や適切な判断力を身につけ望ましい食生活を実践できるよう、自治体や給食施設、関係団体等と連携し情報提供を継続していく。また、健康情報に関するアンケート結果を分析し、情報提供のあり方について検討していくとともに、結果を関係機関等と共有する。 ●店舗の確保に向けて、条件に該当しそうな店舗約200店を選定して積極的に募集をかけていく。また、作成した店舗紹介リーフレットの配布先等有効な活用方法を検討する。 ●管内の事業者を対象に、今年度一部改正した食品表示基準や、表示方法等基本事項及び違反事例等具体的な内容で講習会を開催し、最新情報の提供と表示や広告の適正化及び普及を図る。	保健栄養 保健福祉 生活衛生
	特定給食施設における「食塩摂取に関する情報提供」の実施率	63.1% (135/214施設)	53.5% (114/213施設)	●飲食店等からの食環境づくり「からだ気くばりメニュー店」事業では、飲食店等対象の講習会を通して店舗募集を呼びかけるとともに、地域住民には健康に配慮したメニュー提供している店舗を紹介したリーフレット「からだ気くばりメニュー店」を発行し店舗の利用を促した。12月末日現在の店舗数は40店舗となった。 ●表示及び広告の適正化及び普及を図るため、管内の農協直売所、スーパーマーケット等に立入検査、収去検査及び事前相談を行い、不適正な表示への改善指導を実施した。		
	特定給食施設(病院、介護老人保健施設及び介護医療院を除く。)における管理栄養士・栄養士の配置率	89.8% (158/176施設)	91.4% (160/175施設)			

西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
	ベースライン	年次データ					
1-3 在宅療養者への支援							
重点プラン	在宅療養体制の推進						
指標	○多職種連携会議等の開催状況						
データ	東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング開催状況	【令和5年度】 1回	【令和6年度】 1回	<p>●都が圏域ごとに開催する「東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング」において、地域医療連携の更なる推進に向け、各市町村における状況や課題の共有、関係者間での意見交換を実施している。</p> <p>●令和6年度は、「地域における在宅医療連携の更なる推進に向けた取組」について、これまでの調整会議での意見交換や、事前アンケート結果等を参考に、①「複数疾患を有する高齢患者、社会的課題を有する患者などの受入れ等に当たり、医療・介護の人材不足が懸念される中で、どう効率的に関係者間で連携するか」、②「現状の医療連携の際の連絡方法・手段についての課題」をテーマに、医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅医、訪問看護ステーション協会、看護協会、老健施設、市町村等の委員による意見交換を実施した。</p> <p>●令和7年度は、「現行の地域医療構想の振り返り」「2040年に向けた課題及び取組の方向性」について、構想策定当初の意見と構想策定後の都の取組を振り返った上で、新たな地域医療構想の概要や直近の調整会議における意見から抽出される都の課題例を踏まえ、2040年に向けて圏域として重点的に協議すべき課題と取組の方向性について意見交換を実施した。</p>	<p>●都内の他圏域とは違い、西多摩は人口の減少や医師の高齢化等による医療人材不足の深刻化等により医療の過疎化が懸念されており、圏域内の公立病院等では全ての機能を果たすことが今後益々厳しい状況になっていくことが予測されている。</p> <p>●団塊の世代が10年後には85歳になり、そのうちの6割が外出困難者となる可能性が高いと予想されているが、西多摩圏域には独居の高齢者も多く、救急車の出動回数が今後更に増加する可能性が高い。</p> <p>●在宅患者の主治医の6割は西多摩圏域の在宅医師ではなく、夜間休日に訪問看護師が主治医と連絡が取ることが困難な状況が発生している。</p> <p>●西多摩医師会では当番医を配置し、夜間休日に外出困難者に対応する訪問看護師等が訪問先で判断に困った際のサポートを行う「在宅医療安心サポート事業」を実施。</p> <p>●電話だけでなく、オンライン診療や電子処方箋の導入ができないか等、今後検討すべき課題あり。</p>	市町村連携	保健福祉生活衛生システム
医療連携事業等における多職種連携の実施状況	脳卒中医療連携事業	「1-2 切れ目のない保健医療体制」参照のこと	同左	<p>●脳卒中医療連携推進事業においては、多職種が参加する症例検討会や西多摩医師会在宅医療講座との合同勉強会を開催し、在宅療養に関する課題や対策を共有した。</p> <p>●糖尿病医療連携推進事業においては、多職種向け糖尿病セミナーの開催、糖尿病合併症を理解するための勉強会の開催等により、多職種連携の強化に努めた。また、糖尿病教室や個別栄養指導、生活習慣病栄養指導外来の実施を通じ、生活習慣の改善や食事療法の指導等患者本人への働きかけも継続し、取組の充実を図ってきた。</p>	資料送付による書面開催やオンライン開催等、対象者に合わせてより有効な開催方法を引き続き検討し、効果的な取組を進めていく。	保健医療	
	糖尿病医療連携事業	「1-2 切れ目のない保健医療体制」参照のこと	同左				

西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
	ベースライン	年次データ					
3-1 健康危機管理と災害対策							
重点プラン	健康危機に関する連携強化						
指標	○協議会開催回数及び研修や訓練の実施回数						
データ	健康危機管理協議会及びブロック協議会開催状況	【令和5年度】 協議会1回 部会2回	【令和6年度】 協議会1回 部会3回	<p>●健康危機に関する関係機関との情報共有及び連携調整を行うことを目的として平成16年度から西多摩健康危機管理対策協議会(以下「危機管理協議会」という。)を設置した。また、平成20年度より新型コロナウイルス等感染症に係る地域の医療体制の整備を目的として西多摩新型コロナウイルス等感染症医療体制ブロック協議会(以下「ブロック協議会」という。)を設置した。なお、危機管理協議会及びブロック協議会は同時開催している。</p> <p>●令和6年度、危機管理協議会の運営に関し見直しを行い、新型コロナウイルス対応のために設置された「医療機関部会」及び「社会福祉・地域医療部会」を廃止するとともに、新たに実践型訓練の実施等、平時からの具体的な取組を検討する組織として西多摩健康危機管理対策協議会部会(以下「部会」という。)を設置した。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症流行期対応の経験を活かし、新たに発生する感染症に対し、保健所が地域における感染症危機管理の拠点として着実に対応するため、令和6年3月、危機管理協議会の協議を経て健康危機対処計画(感染症編)(以下、「対処計画」という。)を策定するとともに、平時からの計画的な備えを進めている。</p> <p>●令和6年度実践型訓練の実施結果を受け、令和7年度に対処計画の内容を一部見直した。</p>	<p>●今後も関係機関(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防、市町村等)の参加を得て、危機管理協議会を定期的に開催し、健康危機に備えて各種情報共有を行うほか、様々な課題に対し検討を行うことにより、圏域における連携体制強化につなげていく。</p> <p>●実践型訓練の実施については、将来の感染症危機に適切に対応できる体制を構築できるよう、圏域の関係機関の意見を聴き、テーマや実施方法を検討し、定期的実施していく。</p> <p>●対処計画の実行性を担保し、来たる将来の健康危機に適切に対応するため、対処計画に規定される取組等に関し、実践型訓練の検証結果等から、必要に応じて対処計画の見直し等を行うほか、個別具体的な取組を実践していく。 (令和6年度実践型訓練の結果を受け、対処計画の内容のうち、組織体制内の役割分担等について見直し修正、令和7年度の実践型訓練の結果を受け、圏域内のリスクコミュニケーションのあり方について具体的な取組を検討・実施予定)</p>	市町村連携	保健福祉 生活衛生
	会議、訓練・研修等の実施状況(健康危機管理協議会及びブロック協議会の開催状況、訓練・研修会等)	実践型訓練	0回	1回	<p>●対処計画では、保健所の体制や関係機関との連携等、その実行性を担保することを目的に実践型訓練を定期的実施することとしており、令和6年度から新興感染症等に関する実践型訓練を実施している。</p> <p>【協議会の開催状況】 ・令和6年9月2日 ブロック協議会と同時開催 議事:協議会の運営体制の見直し(部会の設置)、実践型訓練の企画案について等 ・令和7年7月7日 ブロック協議会と同時開催 議事:令和6年度実践型訓練の実施結果、対処計画改定案</p> <p>【実践型訓練実施状況】 ・令和6年10月9日 保健所、関係機関等参加者 36名 内容:新興感染症発生時における情報伝達訓練 ・令和7年10月10日 保健所、関係機関等参加者 53名 内容:「情報共有・情報管理・リスクコミュニケーション」をテーマに机上訓練(グループワーク) ※上記以外にも防護服着脱訓練や所内職員対象の勉強会等を実施するとともに、感染対策向上加算1医療機関が主催する訓練にも参加している。</p>		

西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目		実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会
		ベースライン	年次データ				
3-3 アレルギー疾患対策							
重点プラン	アレルギーに関する普及啓発等の充実						
指標	○アレルギーに関する情報提供の機会の確保						
データ	栄養管理講習会等でのアレルギーについての情報提供等	【令和5年度】 1回	【令和6年度】 1回	【地域保健】 ●保健所では、令和5年度まで学童保育等の関係機関を対象に講演会(エビベン実習)を実施していた。令和6年度からは地域の研修会等の開催状況を踏まえ保健所としての研修会等の開催はせず、保健所ホームページ、保健所だよりにて、アレルギーに関する普及啓発を実施している。 【保健栄養】 ●栄養管理報告書等で把握したアレルギーに関する取組を集計し、情報提供を行った。	【地域保健】 ●保健所は保健所ホームページ、保健所だよりにて、アレルギーに関する普及啓発を実施する。 【保健栄養】 ●食物アレルギー対応(栄養食事指導の手引き)等について改正があった年は、児童福祉施設や学校等を対象に栄養管理講習会を開催し、アレルギーの知識や給食提供等実践に役立つ情報を提供していく。また、栄養管理報告書等で把握したアレルギーに関する取組を集計し、普及啓発していく。	地域保健	保健福祉 生活衛生
	保健所からアレルギーに関する信頼できる情報発信	講習会11回 (749名)	講習会21回 (1,072名)	【食品衛生】 ●食品製造施設等に対し、必要に応じて使用原材料の点検及び確認の徹底を指導するほか、監視指導計画に基づく収去による食品のアレルゲン検査を実施している。 ●飲食店が、食材中のアレルゲンの情報提供を消費者に適切に行えるよう、講習会でアレルゲンに関する最新情報を提供し、適切にアレルゲン対応できるよう支援を行っている。	【食品衛生】 ●アレルゲンのコンタミネーションは、消費者に健康被害を与える可能性があるため、引き続き適切な普及啓発と監視指導を実施していく。	保健栄養	
	飛散花粉の計測実施日数	143日	146日	【環境衛生】 ●飛散花粉の種類及び個数について、1月から5月中旬までは休日等を除き毎日、5月下旬から11月までは週2回計測し、健康安全研究センターに報告している。なお、計測結果は東京都アレルギー情報naviに掲載されている。 ●ダニ・カビ等室内アレルゲンに関する住民からの相談に対応している。	【環境衛生】 ●引き続き飛散花粉の計測や、保健所入り口横での掲示を実施する。 ●引き続き、ダニ・カビ等室内アレルゲンに関する住民からの相談に対応する。	食品衛生	
	ダニ・カビ等室内アレルゲンに関する相談受付件数	1件	1件			環境衛生	
	参考	保健所だよりに関する記事を掲載(年1回)	0件	1件			

西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会		
	ベースライン	年次データ						
3-4 医薬品等の安全確保								
重点プラン 医薬品の適正使用の推進								
指 標 ○監視指導による情報提供の充実								
データ	監視指導件数	【令和5年度】 521件	【令和6年度】 432件	●医薬品の適正使用を推進するため、計画的な監視指導や法改正の周知を行い、地域薬剤師等の資質向上に取り組んでいる。また、通報や苦情等が寄せられた場合は、速やかに立入調査を実施し、不適切事項の改善を図っている。	●改正法が順次施行されるため、タイムリーな周知を行い、遵守徹底を図る。加えて、監視指導等を通じて、医薬品の適正使用を推進していく。	薬事指導	生活衛生	
3-5 食品の安全確保								
重点プラン HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進								
指 標 ○集団給食施設に対する支援の推進								
データ	集団給食施設の監視指導件数	【令和5年度】 148件 (対象240施設)	【令和6年度】 263件 (対象250施設)	●監視指導計画に基づく監視を実施し、衛生管理や食中毒予防の指導・助言を行っている。10月から3月まで、社会福祉施設等の一斉監視指導(ノロウイルス対策)実施要領に基づき、ノロウイルス食中毒発生の未然防止を図るため、大規模な患者発生につながりやすい社会福祉施設等に対する監視指導を重点的に実施している。 ●「HACCPに沿った衛生管理」の導入と定着を図るため、相談会などを通じて事業者へ技術的支援を行うとともに、監視時に食品衛生管理ファイル等の資料を用いて指導・助言を行っている。	●集団給食施設で発生した食中毒事例を検証すると、HACCPに沿った衛生管理は実施されているものの、計画と現場での運用に乖離が認められ事故に至るケースがある。現場での監視は、計画と実施内容双方の確認が必要である。	食品衛生	生活衛生	
3-6 生活衛生対策								
重点プラン レジオネラ症予防対策の推進								
指 標 ○公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策の推進・継続								
データ	維持管理状況報告書の提出状況	旅館業 100.0% (44/44施設)	【令和5年度】 100.0% (44/44施設)	【令和6年度】 95.5% (42/44施設)	●施設の自主管理の徹底と管理者の意識の向上を図るため、施設のチェックや水質管理状況に係る定期的な報告を定着させるとともに、報告書提出時や監視指導時に各施設の特徴に合わせたきめ細かい指導を実施している。	●維持管理報告書の提出状況について進行管理を行うとともに、監視時等には施設の特徴に合わせた指導を実施する。 ●施設の担当職員の入れ替わりも多く見られ、設備等の維持管理について継続的な普及啓発を図る必要があるため、資料送付等による情報提供を続けていく。	環境衛生	生活衛生
		公衆浴場 100.0% (36/36施設)	100.0% (36/36施設)	100.0% (36/36施設)				

西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会
		ベースライン	年次データ				
3-7 災害時の保健医療対策							
重点プラン	災害時における保健医療体制の確保						
指標	○市町村における災害時保健医療対策の推進						
データ	避難所医療救護所等の整備状況	圏域地域災害医療連携会議等開催状況	【令和5年度】 8回	【令和6年度】 8回	●都は、災害医療にかかる具体的な方策を各地域において検討するため、二次保健医療圏を単位として地域災害医療連携会議を設置している。地域災害医療コーディネーター(二次保健医療圏の医療救護活動を統括・調整するために都が指定する医師)が、医療機関や市町村、保健所等を招集し、平常時・発災時に同会議を開催している。	市町村連携	保健福祉 生活衛生 システム
	市町村等の災害時保健活動に関する取組状況	保健活動に関するマニュアル等を整備している市町村	3自治体	3自治体			
参考	避難所医療救護所等の整備状況	保健活動に係る訓練・研修会等を実施した回数	5回	6回	●市町村は地域防災計画の更新とともに、各種計画・マニュアルに基づいた各種防災訓練や避難所設置訓練等に関係機関と連携して実施している。 ●西多摩圏域地域災害医療連携会議のブロック会議を年間2～3回開催し、災害時における情報共有や近隣市町村との連携強化を進めている。	市町村連携	保健福祉 生活衛生 システム
		避難所医療救護所開設・運営マニュアル等を整備している自治体	2自治体	2自治体			
		医療救護所で必要となる医薬品等を備蓄している自治体	6自治体	7自治体			
		確保可能な搬送機関・車両台数の洗い出しをしている自治体	7自治体	7自治体			
		緊急医療救護所・医療救護所の設置訓練を実施している自治体	5自治体	6自治体	●保健所は、市町村の災害保健活動マニュアルの作成・更新を支援するとともに、連絡会等を活用して、圏域における保健活動に関する訓練や研修の実施、取組事例の情報提供を行い、災害時の保健体制の充実・強化に努める。 ●市町村は、避難行動要支援者名簿の作成、関係機関との情報共有、災害時個別支援計画の作成などの対策を進めていく。		

西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会		
	ベースライン	年次データ						
4 地域保健医療福祉における人材育成								
重点プラン	地域の保健・医療・福祉人材の育成							
指標	○市町村等職員支援研修の充実							
データ	市町村等職員支援研修等の開催状況		【令和5年度】 32回	【令和6年度】 37回	<ul style="list-style-type: none"> ●保健所は圏域の保健医療福祉専門職の専門職能向上を目指して、保健師や栄養士等を対象に地域の健康課題解決能力の向上に関する研修を実施している。また、精神保健、難病保健、感染症対策、歯科保健、健康づくり、薬物乱用防止など分野別のスキルアップを目指した研修を市町村や事業所などの関係機関及び関係団体職員向けに行っている。 ●市町村では庁内職員向けの研修を6自治体を実施しており、主に認知症サポーター研修、ゲートキーパー研修などを実施している。そのほか、庁内連携により多様な視点で意見交換を行う場を設けること通じて職員の専門性の向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健・医療・福祉に関わる各専門職、関係機関及び事業者を対象として、専門知識の提供をはじめ、地域のニーズや新たな課題に対応するための研修等を幅広く実施する。 ●市町村と協力して、地域の課題に沿った保健医療福祉人材育成のための研修、交流等の取組を進め、圏域内の顔の見える連携を図る。 		
参考	市町村における保健・医療・福祉関係者に対する研修実施状況	庁内職員向け	7自治体	6自治体	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村では関係機関向けの研修を5自治体で実施しており、障害福祉・高齢分野で事業所等を対象に発達支援や多職種連携をテーマにした研修や事例検討会などを実施している。 	企画調整 市町村連携	保健福祉 生活衛生 システム	
庁外関係機関向け		4自治体	5自治体	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村では住民向けの研修を6自治体を実施しており、認知症サポーター、ゲートキーパー養成のほか、健康づくり推進員など地域づくりの担い手の育成を図っている。 				
住民向け		6自治体	6自治体					